

令和2年4月1日施行の民事執行法改正により、
入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時には、

暴力団員等に該当しない旨の陳述書※1

が入札書ごとに必要になります。※2、※3

なお、宅地建物取引業者の場合は、

宅地建物取引業の免許証の写し

を、併せて提出してください。

(宅地建物取引業の免許証の写しを提出した方については、暴力団員等に該当するか否かについて警察への調査の嘱託が行われません。)

※1 陳述書には、個人用、個人（法定代理人）用、法人用があります。

※2 入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※3 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

①住民票や代表者事項証明書等のとおり、正確に記載してください。

②自己資金で入札する場合は、陳述書1枚目の陳述欄の「自己の計算において」で始まる文の冒頭にある口にチェックをしてはいけません。

「自己の計算において本人に買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。他人から資金の提供を受けて入札する場合は、ここにチェックを入れ、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」を添付する必要がありますが、自己の資金で入札する場合に誤ってチェックをした場合でも、別紙が添付されていないことによって、形式的に不備のある陳述書として、入札無効になる場合があります。

ご注意ください！

この競売事件は、
広島地裁本庁で取扱っています。

入札その他の手続きの際には、必ず、
**広島地方裁判所本庁の事件番号（「期間
入札の公告」に記載してある事件番号）**
で行ってください。

なお、**入札手続等は、広島地方裁判所
本庁の執行官が取り扱います。**入札書を
誤って**呉支部又は三次支部に提出すると**
無効になりますのでご注意ください。

★お問い合わせ先★

○ファイルについてのお問い合わせ

広島地方裁判所本庁民事第4部不動産執行係

TEL（082）502－1392

○入札手続についてのお問い合わせ

広島地方裁判所本庁執行官室

TEL（082）228－0421（代表）

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 9月24日

広島地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 新 谷 志 保

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月 8日 午前 9時00分から 令和 7年10月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年10月17日 午前10時00分 場 所 広島地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年11月 6日 午後 3時00分 場 所 広島地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年10月21日 午前 9時00分から 令和 7年10月21日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 (注) 現金、小切手は保証として認めない(特別売却を除く)。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 9月24日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 呉市和庄登町 |
| | 地 番 | 2番12 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 112.95平方メートル |
| 2 | 所 在 | 呉市和庄登町2番地12 |
| | 家屋 番号 | 2番12 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造陸屋根2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 48.69平方メートル
2階 47.19平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 8月14日

広島地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 新 谷 志 保

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者(共有者ら)が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 呉市和庄登町 |
| | 地 番 | 2 番 1 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 112.95 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 呉市和庄登町 2 番地 1 2 |
| | 家屋 番号 | 2 番 1 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造陸屋根 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 48.69 平方メートル
2 階 47.19 平方メートル |



令和 7 年(ケ)第 24 号
令和 7 年 3 月 18 日受理
令和 7 年 5 月 16 日提出

現 況 調 査 報 告 書

広 島 地 方 裁 判 所

執 行 官 世 良 教 生

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 呉市和庄登町

地 番 2 番 1 2

地 目 宅地

地 積 1 1 2 . 9 5 平方メートル

共有者 A 持分 5 分の 2

共有者 B 持分 5 分の 3

2 所 在 呉市和庄登町 2 番地 1 2

家屋 番号 2 番 1 2

種 類 居宅

構 造 軽量鉄骨造陸屋根 2 階建

床 面 積 1 階 4 8 . 6 9 平方メートル

2 階 4 7 . 1 9 平方メートル

共有者 A 持分 5 分の 2

共有者 B 持分 5 分の 3



不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	広島県呉市和庄登町2番12号				
土地	物件 1				
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）				
形状	☒ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり				
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者（A、B） ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）				
その他の事項	本件土地は、その南東側から西側が道路（呉市道）に接面している（1000番の土地は呉市所有名義の公衆用道路）。				
建物	物件 2				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：				
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者（A、B） ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居 として、使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）				
その他の事項					
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日				
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述要旨等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述要旨等
■ A (所有者)	1 本件建物には、私と私の家族が居住しており、本件土地を含めて第三者に貸したりはしていません。 本件建物について、雨漏り等はなく、修繕が必要な箇所はありません。 2 本件土地の範囲について、近隣土地所有者との間で争いはありません。 本件土地の西側付近にある中国電力の電柱（添付写真1，2参照）の関係で、年3，000円中国電力から受け取っています。 3 本件土地建物の共有者であるBは、私の元夫で、Bは令和6年5月頃に本件建物から出て行っており、連絡が付かない状態です。 本件土地建物内には、Bの靴等の持ち物や仕事関係の資材等が残っています。

執行官の意見	
■	1 本件土地及び本件建物の状況は、別紙建物図面、建物間取図（見取図）及び添付写真等のとおりであり、本件建物内の状況から、同建物には関係人の陳述に沿った占有が認められた。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 3月21日() 13:15-13:30	広島法務局呉支局	公図、地積測量図、建物図面、登記事項要約書等 交付申請
7年 3月21日() 13:40-13:50	物件所在地	占有関係調査、形状調査、写真撮影
7年 3月24日() 17:55-18:00	当庁	Aに架電。占有関係等調査、調査日時通知
7年 4月10日() 15:55-16:45	物件所在地	Aと面談。占有関係・間取等調査、写真撮影(評 価人同行)
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入 った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



+37083.922 (座標値傾別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



部 分	所 在	呉市和庄登町					地 番	2番12		
出 力	1/500	精 度		座標系 符号又は記号	Ⅲ	分 類	地図に準ずる図面（街区成果B）		種 類	街区基本調査成果図
作 成	平成22年3月23日				備 付	平成22年3月23日			補 記	
年 月 日					年 月 日	(原図)			事 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年3月21日
広島法務局呉支局

請求番号：18-1
(1/1)

登記官

(5 枚目)

公用

登記年月日：平成29年3月31日

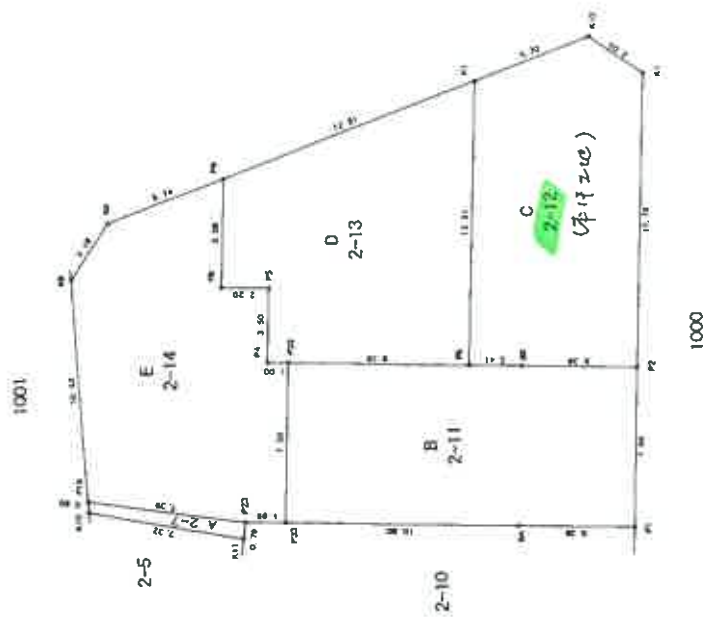
公用

土地所在図
地積測量図

1/2

地番
2-7, 2-11ないし
2-14
土地の所在
呉市和庄登町

世界測地系



基準点の座標値

測点	経度	X	緯度	Y
10839	地区多角点	-194542.541	37169.242	
10847	地区多角点	-194693.129	37094.228	
2A718	補助点	-194638.329	37132.640	
2A723	補助点	-194690.723	37059.751	

測量年月日	平成29年2月16日
測量員	田 兵

境界線種別 ⑤・・・石垣 ⑦・・・アスファルト ③・・・コンクリート ④・・・土間 ②・・・土間 ①・・・土間

作製者
土地家屋調査士

平成29年 3月 30日作成

申請人

縮尺
1/250

縮小 (A3→A4)

地積測量図

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年3月21日 広島法務局呉支局

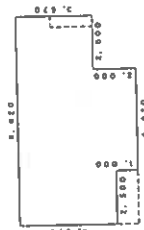
各階平面圖

公用

198

5. 570	×	7. 320	=	40. 772 400
2. 000	×	2. 000	=	4. 000 000
1. 570	×	2. 500	=	3. 925 000
合 計				48. 697 400
採面積				48. 59 m ²

2 階



求積表		合計	床面積
4. 820	×	5. 570 =	26. 847400
2. 500	×	4. 570 =	11. 425000
2. 500	×	3. 570 =	8. 925000
			47. 197400

作者 土地房屋調查士

(平成20年11月)

(広島県土地家屋調査士会用紙)

申請人

縮尺 250

縮尺 500

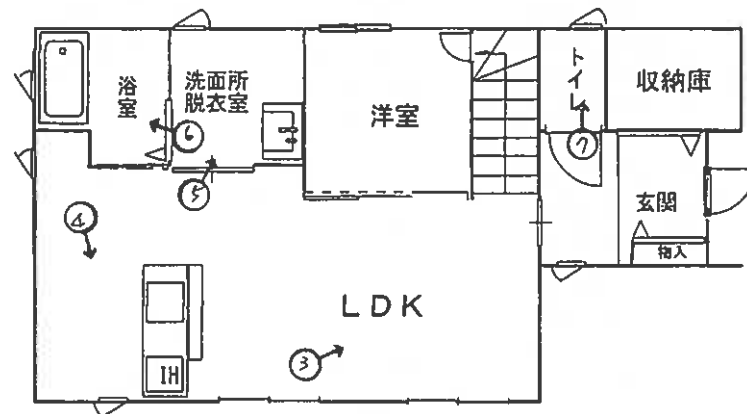
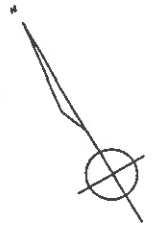
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年3月21日 広島法務局県文局

登記簿

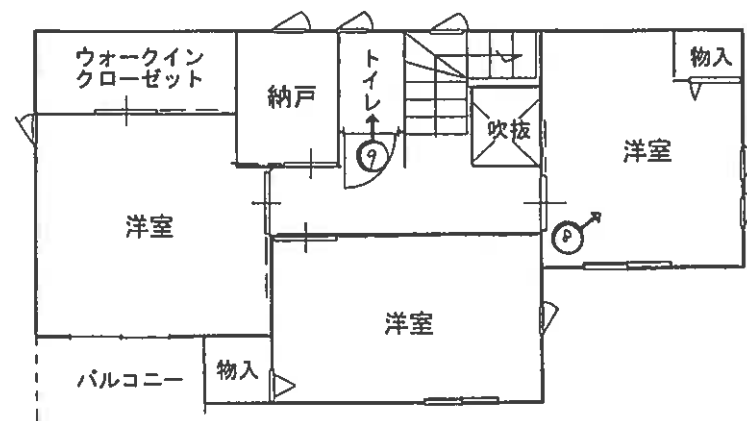
建物間取図（見取図）

（家屋番号2番12）

【1 階】



【2 階】



写真撮影位置・方向
数字は写真番号

写真 1

本件建物

本件土地



写真 2

本件建物



写真 3 (本件建物 1 階)



写真4 (本件建物 1階)



写真5 (本件建物 1階)



写真6 (本件建物 1階)



写真7 (本件建物 1階)



写真8 (本件建物 2階)



写真9 (本件建物 2階)



令和 7 年(ケ) 第 24 号
令和 7 年 4 月 10 日 現地調査
令和 7 年 4 月 15 日 評 価

広島地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

駒松 康弘

印

第1 評価額

一 括 価 格	
金 18,737,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 5,090,000円
物件2(建物)	金 13,647,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、内覧制度によるほかは買受希望者は物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	呉市和庄登町 2番12 宅地 112.95㎡	同左
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	呉市和庄登町2番地12 2番12 居宅 軽量鉄骨造陸屋根2階建 1階 48.69㎡ 2階 47.19㎡ 延べ 95.88㎡	同左
番号	特 記 事 項		
	特になし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 呉線「呉」駅の東方・直線距離約1.1km (別添「位置図」参照)		
付 近 の 状 況	小高い地勢に住宅地域が形成され、一般住宅が立地する状況にある。		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% 準防火地域 駐車場整備地区(周辺地区)、宅地造成等工事規制区域、 呉・川尻・安浦地域(景観計画区域)、都市機能誘導区域 (中央地域・宮原地域)、居住誘導区域(中央地域・宮原 地域)	
画 地 条 件	規模 112.95 m ²	間口 約 8 m 奥行 約 15 m 形状 ほぼ整形 接面状況 角地 その他 地勢は概ね平坦	
接面道路の状況	南東側 約 4 m 舗装 南西側 約 4 m 舗装	市道(※) 高低差 等高 市道(※) 高低差 一部等高、一部道路 より約1m高位	
土地の利用状況等	現状は物件2の建物が存する 隣地は戸建住宅等 目的外建物 なし		
供給処理施設	上 水 道	接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 あり (南東側市道より)	※ここでの「上水道」とは水道法の規定による水道事業(簡易水道含む)及び専用水道により給水されているものを言う。井戸等はこれに含まれない。
	都市ガス	接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 なし	※ここでの「都市ガス」とは改正ガス事業法の規定によるガス小売事業により供給されるガスを言う。69戸以下の団地に供給される簡易ガス・LPG等はこれに含まれない。
	公共下水	接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 あり (南東側市道より)	※ここでの「公共下水」とは下水道法の規定による公共下水道のことを言う。団地集中浄化槽や工業用専用下水道等はこれに含まれない。但し農業集落排水等の各種集落排水は含むものとする。
特 記 事 項	・ 土壌汚染の端緒については特に見受けられない。また、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。 ・ 敷地の北西側に中国電力の電柱が存する。		

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：平成 29 年 11 月 3 日 新築 経 過 年 数：約 7 年 経済的残存耐用年数：約 38 年
仕 様	構 造：第3 目的物件欄記載のとおり。 屋 根：第3 目的物件欄記載のとおり。 外 壁：サイディング等 内 壁：クロス張り等 天 井：クロス張り等 床：フローリング等 設 備：電気、給排水等 その他：オール電化仕様
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載のとおり。
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取 り：添付の附属資料「建物間取図（見取図）」のとおり。
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	・物件2の建物について、建築時期・構造・用途・種類等の要因を踏まえ現地調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・現地調査において屋根に設置された太陽光発電設備を確認したが、評価の考慮外とする。 ・市建築指導課にて、物件2の建物は建築確認、完了検査ともに適法に受理されていることを確認した。 建築確認年月日：平成29年9月19日 建築確認番号：第HP16-0265561号 検査済証発行年月日：平成29年11月13日 検査済証番号：第HP16-0269027号

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	持分 オ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	125,000	1.03	112.95	1.00	1	14,542,000

ア 標準画地価格

公示価格等からの下記規準価格を参考に、周辺取引事例等を検討のうえ査定した。

※標準画地を幅員約4m舗装市道に等高接面する地積120㎡程度の略整形な中間画地とした。

地価調査価格（呉（県）-18）

公示価格等 (円/㎡) a	時点修正 b	標準化 補正 c	地域格差 d	規準価格(円/㎡) a×b×c×d
124,000	$\frac{101}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	125,000

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正： 必要なし。

◇地域格差： 街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を考量のうえ査定した。

イ 個別格差：

角地	1.03
相乗積	1.03

(※) 敷地内に存する電柱については特に減価要因と認められないものと判断した。

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価： 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 持 分： 完全所有権につき上記の通り1と表記

(2) 建物価格 (物件 2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	持分 エ	建物価格(円) ア×イ×ウ×エ
2	150,000	95.88	0.85	1	12,225,000

ウ 現価率：

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b
7 年	38 年	45 年

残価率	観察減価
5 %	0 %

$$\text{現価率} = \left[\text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times (\text{経済的残存耐用年数} \div \text{経済的全耐用年数}) \right] \times (100\% - \text{観察減価}) = 0.85$$

エ 持 分：完全所有権につき上記の通り 1 と表記

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格(円) ア×イ
1	14,542,000	0.50 法定地上権	7,271,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 50 %と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額(円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	14,542,000	- 7,271,000		1.00	0.70	5,090,000
2	12,225,000	+ 7,271,000	1.00	1.00	0.70	13,647,000
一括価格 (合計)						18,737,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格（呉（県）-18）

所 在 : 呉市和庄登町5番7（住居表示：「和庄登町5-15」）
価 格 : 124,000円／㎡
位 置 : J R呉線「呉」駅 北東方 道路距離 約1.8kmに位置する
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 149㎡
供給処理施設 : 水道・ガス・下水
接 面 街 路 : 南東側4m市道
用 途 指 定 等 : 第1種住居地域(建蔽率 60%、容積率 200%)、準防火地域
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 8,678,174 円 （1㎡当たり 76,832 円）、課税地積 112.95 ㎡
物件2 6,775,551 円 （1㎡当たり 70,667 円）、課税床面積 95.88 ㎡

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するにあたって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

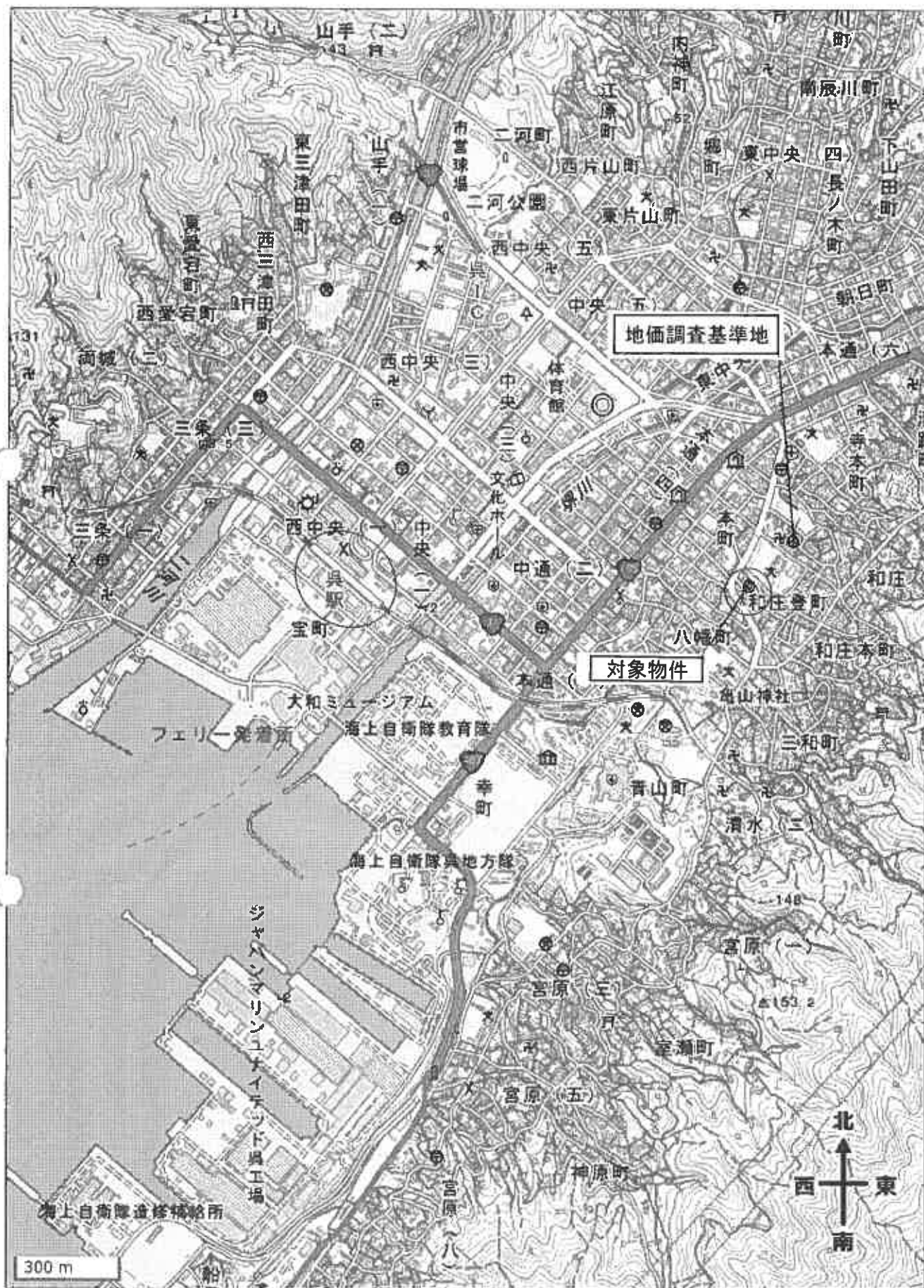
第7 附属資料

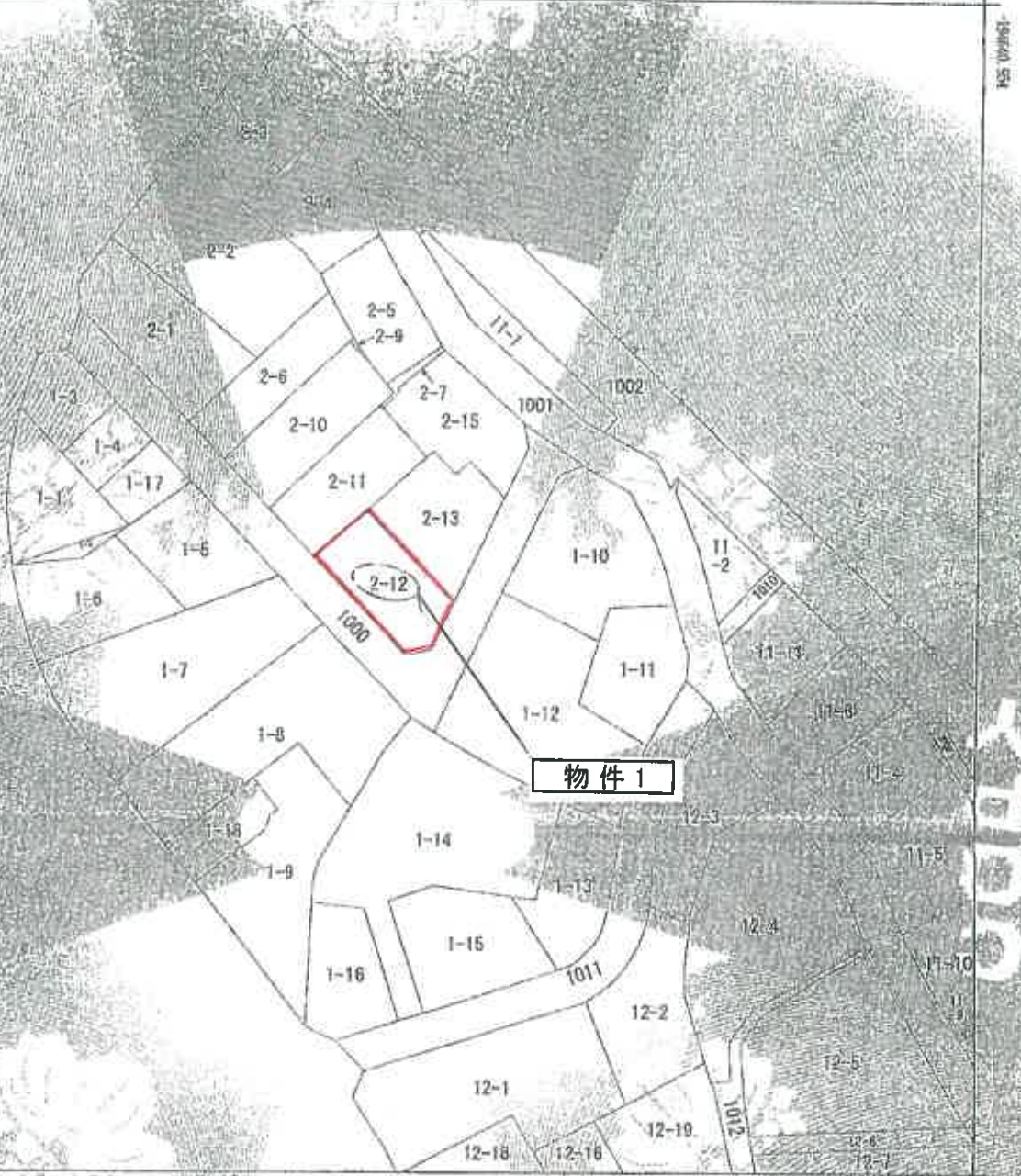
- 1 受命物件の位置図（地理院地図 GSIMaps 縮尺約 1／15,000）
- 2 公図写し（法務局備付）
- 3 地積測量図写し（法務局備付）
- 4 建物図面・各階平面図写し（法務局備付）
- 5 建物間取図（見取図）

以 上

地理院地図
GSI Maps

GSI Maps





物件1

1000 50

(世帯別図面：地上測定)

(注) 地図に示す図面は、土地の区画を明確にした不登地登記簿記載の図面が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面であり、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



図面区分	所在地	和庄市和庄郷	地番	2番12
出力尺	1/500	精度区分	図面番号又は記号	Ⅲ
作成年月日	平成22年3月23日	図面作成年月日	平成22年3月23日	図面作成者
地図整理番号：M14108				

これは地図に準ずる図面に記録された図面であり、図面と実地との相違は、図面と実地との相違によるものと見做す。

令和7年1月29日

広島法務局 登記部

地図整理番号：M14108

(1/1)

表示年月日: 2025/04/11

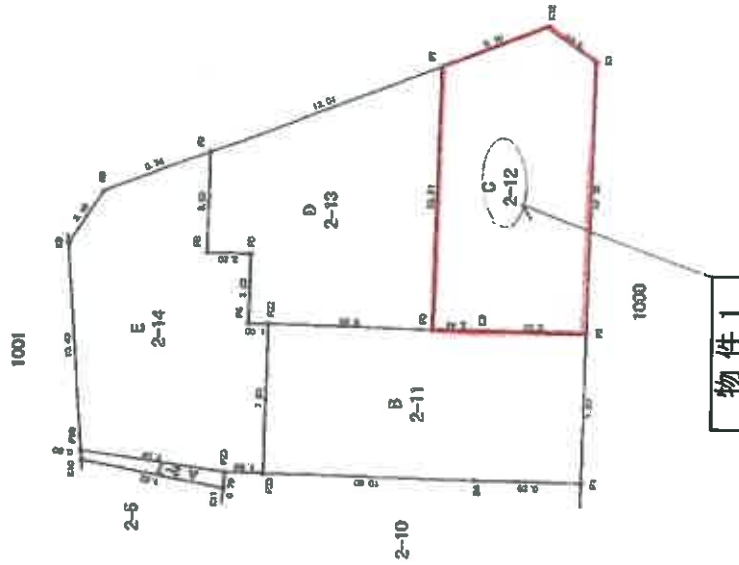
表示年月日: 平成29年3月31日

土地所在図 ⑫

地番 2-7, 2-11ないし 2-14

土地の所在 具市和庄登町

世界測地系



点の座標

点	X	Y
10539	-104542.543	37105.242
10547	-104503.129	37094.229
2A718	-104538.329	37132.640
2A723	-104600.723	37059.751

測量年月日	平成29年2月18日
図面番	2

図面番 ⑤...⑧ ①...④ ⑥...⑨ ②...③ ⑦...⑩ ⑪...⑫ ⑬...⑭ ⑮...⑯ ⑰...⑱ ⑲...⑳ ㉑...㉒ ㉓...㉔ ㉕...㉖ ㉗...㉘ ㉙...㉚ ㉛...㉜ ㉝...㉞ ㉟...㊱ ㊲...㊳ ㊴...㊵ ㊶...㊷ ㊸...㊹ ㊺...㊻ ㊼...㊽ ㊾...㊿

製作者 土地測量調査士

3月30日作成

申請人

縮尺 1/250

世界測地系

地番 2-7.2-1ないし 2-14
土地の所在 奥市和庄登町

土地所在図 地積測量図 (22)

地番	A	2-7	X座標	Y座標	Xn-1-Xn-1	Yn-1-Yn-1	面積
P10	奥市和庄登町		-194678.456	37182.421	3.787	141048.461927	0.40
P18			-194678.287	37182.421	-4.701	-176813.682049	7.39
P23	奥市和庄登町		-194683.707	37147.046	-3.797	-110437.608802	0.78
K11	奥市和庄登町		-194683.084	37148.576	4.161	175443.377828	7.32
面積					9.435059		4.71
面積							4.71

地番	B	2-11	X座標	Y座標	Xn-1-Xn-1	Yn-1-Yn-1	面積
P1	奥市和庄登町		-194690.000	37132.802	9.188	340543.439244	5.39
B4			-194692.381	37137.609	11.084	412005.813046	10.90
P33			-194694.794	37145.600	1.925	71605.449400	7.60
P32			-194690.444	37150.828	-11.212	-416335.049900	8.39
P6			-194694.211	37144.711	-7.365	-274444.137845	2.41
B9			-194697.881	37142.950	-6.348	-188440.498000	5.39
P7	奥市和庄登町		-194701.659	37139.019	1.768	68481.765592	7.50
面積					143.160983		131.5704815
面積							121.67

地番	C	2-12	X座標	Y座標	Xn-1-Xn-1	Yn-1-Yn-1	面積
P2	奥市和庄登町		-194701.559	37139.019	13.740	510280.121050	5.39
B9			-194697.881	37143.815	5.348	188440.498000	2.41
P9			-194698.211	37144.711	-6.062	-295014.923850	13.31
P7			-194700.911	37150.828	-14.862	-414423.223850	5.70
K12	奥市和庄登町		-194711.093	37151.448	-6.888	-311391.744810	3.03
K1	奥市和庄登町		-194711.801	37149.454	9.834	354173.350436	13.78
面積					225.913914		112.9568670
面積							112.06

地番	D	2-13	X座標	Y座標	Xn-1-Xn-1	Yn-1-Yn-1	面積
P20			-194680.468	37180.835	6.439	238942.953925	1.00
P4			-194680.782	37181.554	-1.818	-48324.799764	3.90
P5			-194682.334	37183.850	-1.044	-33789.723000	2.30
P8			-194684.826	37185.554	-2.334	-81180.841018	5.09
P9	奥市和庄登町		-194684.826	37185.554	-16.062	-600544.114800	1.51
P7	奥市和庄登町		-194705.913	37152.925	-1.875	-42332.956875	13.31
P6			-194694.211	37144.711	15.442	675700.081395	5.39
面積					238.424835		119.2122675
面積							119.21

地番	E	2-14	X座標	Y座標	Xn-1-Xn-1	Yn-1-Yn-1	面積
K9	奥市和庄登町		-194698.170	37180.840	-10.024	-372500.200180	3.18
K8	奥市和庄登町		-194698.311	37181.435	-8.348	-310092.545210	5.74
P9	奥市和庄登町		-194694.536	37185.840	-1.518	-58285.846600	6.09
P6			-194690.828	37185.840	2.334	81890.841018	2.30
P5			-194692.332	37183.850	1.044	33789.723000	3.90
P4			-194692.782	37181.554	1.818	48324.799764	1.00
P32			-194690.468	37180.835	4.701	176813.682049	7.39
P33			-194684.829	37145.608	6.788	251057.703182	1.89
P23	奥市和庄登町		-194683.707	37147.046	6.711	212184.040982	7.39
P18			-194678.287	37182.999	-7.483	-81007.836837	10.43
面積					248.100788		124.0603940
面積							124.06

測量方式 A=1/2・L(CB-X1)・(Y2+Y1)

測量図番 ⑤...百畝 ②...75坪4割 ③...3坪4割4厘 ④...全畝 ⑥...全畝 ⑦...全畝 ⑧...全畝 ⑨...全畝

作製者 土地家屋調査士

平成 3 月 30 日作製

申請人

縮尺 1/250

縮小(A3→A4)

登記年月日：平成29年11月13日

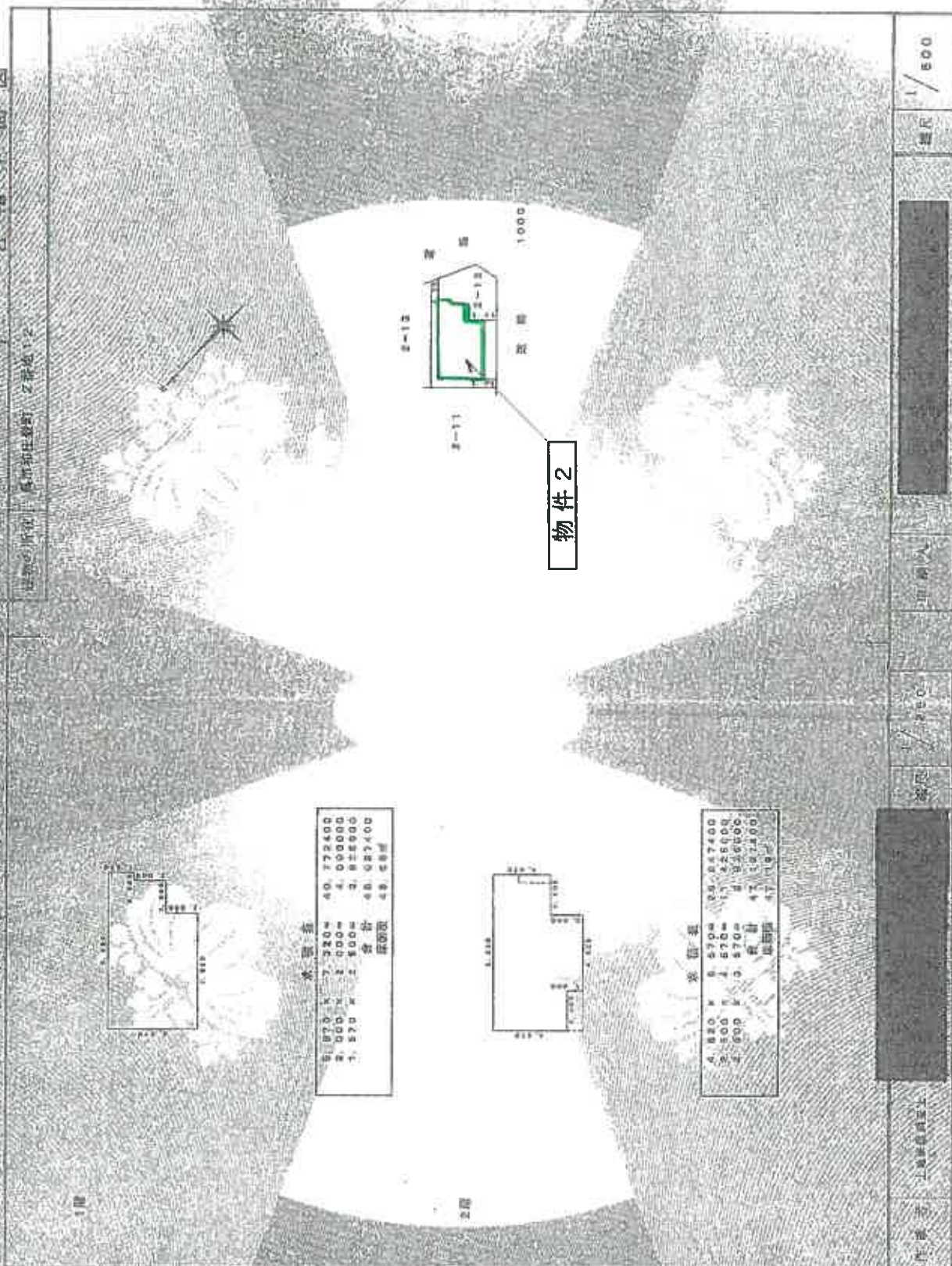
昭和7年1月29日 佐伯市長 佐伯 幸次郎

圖面
圖面
圖面

醫學博士

书号: 261.6

2. 雙面砂漿：底層和上層均用 2 號砂漿。



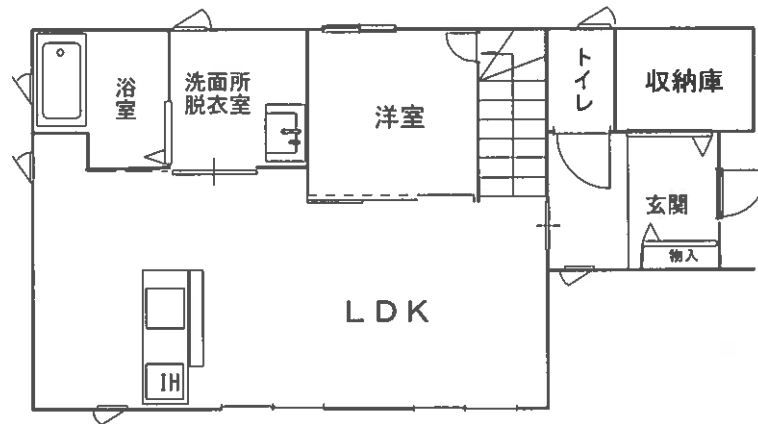
趙孟頫字子昂吳興人

地区电话区号: 414109

建物間取図（見取図）

（家屋番号2番12）

【1 階】



【2 階】

